

栄村総合振興計画審議会（第2回）

日時：令和3年8月26日（木）

午後2：00～

場所：役場1階 多目的ホール

1 開 会

大庭総務課長

それでは、会議の予定した時刻になりましたので、ただいまから、栄村総合振興計画審議会を開会いたします。

私は、議事に入るまで進行を務めます、総務課長の代りとお申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、石川委員と倉科委員からは、欠席する旨の届出が届いております。なお、島崎委員さんと南雲委員さんは、ちょっと時間のほうが遅れているようですけれども、ただいまから会議を始めさせていただきたいと思っております。

初めに、宮川村長より御挨拶を申し上げます。

2 村長あいさつ

宮川村長

皆さん、大変御苦労さまです。

現在、緊急事態宣言が21の都道府県に出され、また、まん延防止等重点措置が12の県に出されています。合わせて33の都道府県が、今、コロナによる異常事態にあるということでございます。

長野県は、県全体がレベル5ということになっておいて、まん延防止等重点措置の対象には今回ならなかったわけですが、ぎりぎりの状態であると言われております。村は、ワクチンの接種が順調に進んでいるところですが、子供たちへの感染が、今、急激に増えているということでもありますので、この辺のところを、今、最も心配しているところでございます。

引き続き防止対策に万全を尽くしていくところではあります、ぜひ、皆さんからも御協力いただきながら、一緒にこの防御に取り組んでいきましょう。どうかよろしくお願いいたします。

さて、委員各位におかれましては、大変お忙しい中を、総合振興計画審議会の第2回目の会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の6月24日の会議におきましては、本会の会長に松尾真さんを、副会長に保坂良徳さんをお決めいただき、第6次となる栄村総合振興計画後期基本計画策定のスケジュールと計画の素々案につきまして御説明を申し上げ、委員の皆様から貴重な御意見をいただくことができました。

その後、村民の皆さんからの御意見もいただく中で、素々案の修正・調整等を進めてきたところですが、本日の会議では、現段階においての素案として皆さんにお示しをして、さらに本日皆さんからまた御意見をいただいて、事務局で策定の作業をさらに進行していきたいと思っております。

まだまだ各章における記述の追加や施策の展開等における文言の修正等が必要と思われませんが、皆さんからさらにもんでいただいて、計画の方向、考え方を皆さんと共有できるようにしながら、自信を持って提案できる計画案としてつくり上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

年を取るほどに昔のことが思い出されることばかりでございますけれども、今、人口の減少が止まらないというようなことで、人口の減少・高齢化と、そんなことを嘆くばかりではもうどうしようもないので、今、都会とは違うこの村の良さ、価値を我々が実感することが大事で、その価値にさらに磨きをかけ、過密でない、少数でも豊かで穏やかな暮らしが持続できる村づくりを進めていきたいと思うところでございます。子供からお年寄りまで、一人一人が自信と誇りを持って将来に希望の持てる村を目指していきたいということを、今、思っているところでございます。

初回の会議でも申し上げましたが、総合振興計画後期5か年計画は、過疎計画ともリンクさせながら、12月議会に提案できるスケジュールで調整して進行していきたいと思っております。修正・追加等々、随時事務局でも調整しながら、策定作業を進めさせていただきたいと思っておりますので、委員各位から一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。

3 第6次栄村総合振興計画後期基本計画（素案）について（諮問）

大庭総務課長

それでは、ここで、後期基本計画素案につきまして、村長から諮問を行わせていただきたいと思っております。

村長、前のほうにお願いします。会長、お願いします。

宮川村長

第6次栄村総合振興計画後期基本計画の策定について諮問をいたします。どうかよろしく願いいたします。

4 計画（素々案）からの調整について説明

大庭総務課長

続きまして、次第4、計画（素々案）からの調整内容につきまして説明をさせていただきます。

説明につきましては、企画財政係長の山岸から行いますので、よろしくお願ひいたします。

〔 総務課企画財政係 山岸係長より計画（素々案）からの調整について説明 〕

大庭課長

それでは、会議事項の審議等につきましては、会長から進行をお願いしたいと思います。
よろしくお願ひいたします。

5 会議事項

(1) 計画（素案）の審議

松尾会長

皆様、こんにちは。

先ほど、村長から諮問という手続がございました。諮問文ということで紹介させていただきます。第6次栄村総合振興計画後期基本計画の策定について諮問ということで、第6次栄村総合振興計画を策定するに当たり、栄村総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、別刷りの第6次栄村総合振興計画後期基本計画（素案）について、貴審議会の意見を求めますというものであります。

村長の御挨拶の中でもございましたが、普通は、これまでの総合振興計画審議会のイメージで言いますと、もうほぼ出来上がった案が諮問されまして、いわば形式的な審議という形を取って、ほぼ原案どおりに答申するということが慣例的であったかと思いますが、今回は、今、係長からもさらにいろいろ補正や直しをしているというお話がございましたように、この審議会ですべて御意見を出していただきまして、次は9月、4回目が10月ということになっていますが、ここで出される意見を踏まえて素案をさらに練り上げていっていただくと。そういうものが反映されたものが、10月の第4回の審議会に向けて事務局から出されてきて、10月下旬に第4回の審議会を開きまして、そこでさらに皆さんから御意見をいただいて、修正すべき点があれば修正した上で、村の案を計画とするということをお答申させていただくと、そういう段取りになると思っております。そういう考え方で、今日及び第3回、第4回の御審議をいただければと思っております。

今日の進行ですけれども、前回は、素々案をめぐって委員の皆さんから御意見ないし御質問が出るたびに、事務局に御返答いただくという形でやりましたが、今回は、何らかの御返答をいただかなければいけない場合はいただきますが、できるだけ委員同士で議論を交わして、それにまとまりのあるところで、実際に聞いていただいておりますので、この点をよく踏まえてさらに練り上げをしていただきたいと思います、事務局のほうには申し上げておきます。そういう感じで進めさせていただきたいと思っております。

さらに具体的な進行ですが、7月に村民の皆さんに対するパブリックコメントを行いまして、並行して委員の皆様にも、6月の会合までの御意見だけではなくて、改めて御意見

を出していただくということがございまして、それに対する村側のコメントが書き込まれたものが、こういう形で皆様のお手元に届いているのではないかと思います。

委員の皆様からもかなりの御意見が出ていますが、それに対する役場のコメントについて、意見を出された方々に、よろしいかどうかということも含めて御意見を出していただくことから始めればいかと思います。特に意見を出された委員の方から、何か御意見があれば、まず最初に出していただければありがたいと思います。

今回のこの基本計画の議論では、やはり人口問題に対処していくために、どういう村の魅力を出していくかということが一つのポイントになっていると思います。南雲委員と樋口卓委員から意見があったと記憶していますが、これも拝見すると御意見も出されているのではないかと思います。今回はいかがですか。樋口さん、どうですか。

樋口委員

皆さん、御苦労さまです。ちょっと急だったので、話す内容がまとまっていません。すみません、また何かあれば意見を出していきたいと思います。申し訳ありません。

松尾会長

南雲さん、どうですか。

南雲委員

南雲です。遅れてぎりぎりですみません。

こういう計画や委員や村の人たちの意見を、1か月ぐらいで集約するのはすごく大変だったと思います。一人一人の意見を吸い上げてくださる村の姿勢はありがたいなど。その中に村を思う気持ちがすごくいっぱい出ていて、みんながそういうモチベーションで上がっていけると、もっともっと活力がある栄村になるんじゃないかなということを思っ読ませてもらいました。

細かいことで申し訳ないんですが、「栄村総合計画（素々案）に対する村民の意見について」ですが、全体のところで、私が思ったのは、「進めます」「取り組みます」ということだったけれども、もっと具体的にということが書いてあって、私もそうだなと思っています。

全体の3で「村内外の人的資源を大いに活用してほしい」というところがあって、(1)「積極的に行動できる若い人材の育成と活用する」とあって、どのようにして人材の育成をされるのか。毎日毎日もそうだと思いますが、職場でもこういう会議でもそうですが、その辺の具体的なところを聞かせていただきたいです。

あと(2)「中高年齢層には深い知識や経験を持つ人が多いので、そういう人の活動の場も合わせて検討願う」というのはすごくいいなと思うのですが、人材バンクというか、人材マップというか、このことだったらこの方にしたらと、私が前に職場にいたときは、土器のことだったら山岸さんに聞くとか、そういうことが表にしてまとめてあったのですが、そういうのは今コミュニティスクールでもやっていると思いますが、具体的に人材マップみたいなものをつくって、いろいろな人が活躍できる村になってほしいということを思いました。

それを見れば、こんなに村のことを考えている人たちがいっぱいいるということで、村に聞いてみようかなということが出てくるかもしれないし、とにかく花もきれいだとハチが寄ってきますよね、魅力があると。栄村も、もし花にたとえたら、本当に蜜がいっぱいあっておいしい花であれば、たくさんハチが来るような気がします。すみません、そんなことしか今言えませんが、お願いします。

松尾会長

ほかの方はいかがでしょうか。

今日はお休みなので困っているのですが、委員からの意見の2ページ目、人口の目標をめぐってかなりラディカルというか、今の人口を維持することを目標にするぐらいでなければ駄目じゃないかという御意見が出ていて、それに対して村の側からのコメントとして、「ご指摘のとおり、現在の人口を維持するぐらいの目標を掲げ取り組む事が必要と考えますが、現実的に現在の人口を維持することは非常に困難な状況であり、1,500人という目標人口は妥当と考えます」と書いてあります。

私はどちらもそうだなと思います。今ぐらい、1,700を切って1,600ぐらいかと思いますが、それも一昔前に比べれば随分減っています。それぐらいは最低維持するという目標を掲げるべきではないかという意見もそうだし、村側のコメントに書いてある、現実的に考えた場合それは困難で、1,500人という目標人口は妥当と考えますというのもそうなのかなと。けれども、それを可として感覚で言っていていいのかなと。1,500という数字はどこから出てくるのだろうというのも疑問としてあるのですね。

相づちを打っていただいているので、渡辺委員、何か意見ありますか。

渡辺委員

ちょっとあちこちで申し訳ありませんが、人口について質問も含めてお願いしたいと思えます。

素案の5ページにあります人口ビジョンの上から3行目ぐらいのところ、「平成27年に816人いた生産年齢人口は、令和27年には289人まで減少しています」と、この辺が分からないというのが一つ。

あと一つは、人口が1,000人だとか、1,500人だとか目標値の話になっていますが、数だけなのか。というのは、生産年齢人口の割合を増やしたいのか、その数を維持すればいいのかという部分ですが、やはりバランスよく生産年齢人口もきちんと確保しなくてはいけないだろうし、皆さんに健康で長生きしてもらえばそれに越したことはないんですが、その辺の1,000人、1,500人といった場合の人口の中身について、例えば、生産年齢人口が40%や30%占めるような割合にしていけば、移住政策でもこんなことをしなければならぬというのが見えてくるだろうと。雇用のあっせんもしなくてはいけないとか、もちろん住むところも書かれていますが、子連れの住宅の整備とかいろいろ見えてくるかと思うのですが、その辺を見ていて感じました。

松尾会長

人口問題に限らせてもらいますが、ほかに何か御意見はございませんか。

保坂委員

今の渡辺さんの意見にも共通するところが多々ありますが、やはり栄村としてどういうところに政策の中心を持っていくのかということ、もう少し明確化したほうが村民の皆さんに分かりやすいものになるのではないかと。

素案の18ページに、成果指数の中で集落支援施策4から6とあるのですが、やはり、こういう書き方だと何かよく分からないということもありますので、やはり現状と課題を分析し、それに対して政策の展開があつて、それによって成果指数というものがこうなっているという記述に変えられたのだらうと思うのですが、その成果指数自体が分かりづらいということになると、やはりこれを読んだ村民の皆さんも、何だこれはとなると思うので、もう少し分かりやすいような成果指標を明記していったほうがいいのではないかと思っています。

やはり、今、渡辺さんがおっしゃられたように、1,500人という人数目標だけではなくて、やはりその中で現状栄村はどういった年代の人により多く来ていただきたいのか、またそういう人口を増やしていくためにどういうことをしなくてはいけないのかということ、もっと明確にしたほうがいいのではないかと考えています。

松尾会長

人口問題は大きいと思います。こういう市町村の総合振興計画というのは、大体一昔前は人口を何人まで増やしますというふうに掲げるのが定番だったんですね。およそ達成されたことはないことが多いようですが。

今、日本全体が人口減少時代に入っている中で、そう景気よく人口増大目標を掲げる市町村はないと思いますが、栄村にとっては、差し迫った問題として、今のペースでただ自然に人口が減っていくというのでは村の維持が困難だという問題意識があつて、この基本計画の中で人口問題をまず第一に置いていると。これは共通の認識じゃないかと思うんですね。

そして、渡辺委員がおっしゃっていたように、例えば、人口が1,500だったら1,500があるというのではなくて、現実に村の日々の生活が動いていくためには、生産人口というんでしょうか。15歳から64歳、実際の生産活動に従事する、今は子供は18歳、あるいは22歳まで学校に行っている場合もありますからもう少し狭まるかもしれませんが、生産年齢人口がどれくらい確保されていることが村の存続にとって必要なのか。生産年齢人口と年少人口というのは非常に強い相関関係があると思うんですね。20代後半から40歳代前半ぐらいの生産年齢人口がそれなりの数いれば、どれだけの方が結婚されるかということはありませんけれども、やはり子供が生まれ育つ。したがって年少人口も一定数確保される。逆の言い方をしても別にいいだろうと。年少人口をこれくらい確保するという目標を立てて、それを現実に進めていくとしたら、それに対応する形で生産年齢人口がどれくらい確保されるかと。

高齢人口は、じゃあ、今後どんどん増えるのかといえば、日本全体ではそう言われていますけれども、栄村の場合は必ずしもそうでもないのではないかと。高齢者人口そのものもそろそろ少なくなってくる。それにしても、高齢者人口の年齢層そのものが下がっていく、

私自身も71歳ですが、65歳以上が高齢者と言っても、65歳から75歳ぐらいと75歳以上では、例えば村の高齢者福祉、介護福祉に対する需要の大きさも変わっていくのではないかと。そういうことからすると、ただ漠然と1,500と掲げているのではなくて、もう一歩踏み込んで、どういう人口構成が考えられるか。それは別に、こういう人口構成にしたからこういう人口構成ができるというそんな単純なものではないと思うんですね。今、現実の栄村の人口とその構成があって、そこに少し移住数が加わるとか、子育て環境が整えられることによって、今まで子供を1人か2人にしておこうと思った方が3人目を育てることができるというふうになる、そういう要因もあるだろうと。

私は、今日ここで役場にお答えくださいという形にはしたくないのですが、手法だけ、事務局でどういうふうにして1,500という人口目標とか、今回は出生率ではなくて年少人口数という形で119人という目標値を掲げたのか。後期計画における人口の展望・計画、どういうふうにして検討されているのか、その検討方法を御説明いただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

山岸係長

1,500人の推計につきましては、どうすれば令和8年度に1,500人を維持できるかということで、難しい話ですが、素案の6ページの表が何でできているかということ、1回目に配らせていただいた人口ビジョンであります。この推計方法というのが、4ページの上段にも書いてある国立社会保障・人口問題研究所というところが推計した人数が、この6ページのグラフです。それで計算していくと、令和27年、グラフの一番右ですが、一番上に833とあるのですが、栄村の推計はこうなるのではないかというのが、そこが出した数字です。

ここで行くと令和7年が1,485という数字で、この翌年度に1,500という数字を達成していくのかをどうやって計算したかということですが、一つ目の条件としまして、自然動態、出生と死亡による人口の動きです。栄村は、高齢化によって亡くなる方が多くて生まれる子供が少ないため、毎年人口が減っているというのが現状です。

また、この状況を少しでも改善するには、お年寄りに長生きしていただくということもありますが、やはり、若い人たち、生まれる子供たちを増やして、自然動態の減少幅を少なくする必要があるということで、計算上の問題で分かりづらいのですが、合計特殊出生率という1人の女性が生涯産むことが見込まれる子供の数、この指数を2.16人という数字を設定しまして、2.16人まで増やしたいということです。それが、一つ目の自然動態の条件です。

二つ目の条件が社会動態、転入と転出に伴う人口の動きです。栄村は、自然動態同様に転入者より転出者のほうが多いため人口が減っているというのも現状でございます。この状況を改善するためには、転出を抑えて転入者を増やすという当たり前のことですが、その必要があるわけです。そこにうちのほうでも、どうやって増やすかということ、若い夫婦が年間3組、6人に移住してもらい、そしてこの夫婦が前段で申しました出生率2.16になるような施策等々で子供を産み育ててもらうことができれば、令和8年度に年少人口は119人になって、社会動態指数もプラス8に転じる。そこから推計していくと、人口が

1,500、きれいな数字にしてありますが、その数字に近づくことが可能になるという推計をしました。分かりづらい説明だったかもしれませんが、よろしくお願ひします。

松尾会長

今の説明にさらにお聞きになりたいことはござひますか。
どうぞ。

櫻沢委員

櫻沢と申します。今、年間6人に移住してもらひ、子供を何人か産んでもらえれば人口が増えとおっしゃいましたが、人口を増やすには雇用の場を確保しなければいけないと思ひます。雇用の場を確保することは、企業の誘致なんですね。果たしてこの栄村に、実際に企業が来るかどうかです。

バイオマス発電で企業が来て、それ1社で雇用が20人から30人ぐらい増えると聞ひていますが、それ以降は、企業の誘致と言っても1社も来ていませんね。きれいな事ばかり言っても、雇用を増やさない限りは人口は増えないと思ひます。以上です。

松尾会長

今、櫻沢委員がおっしゃったように、年間2人×3組、6人の移住者を確保するといったとき、当然、じゃあどうやって食べていくのという問題があるわけですね。今、櫻沢委員からバイオマス発電のことにも言及がありましたし、そのことは基本計画の素案の中にも少し反映されていると思ひますが、この振興計画の素案を読んでいって、農業・畜産、林業、商工・観光が書かれているわけですが、その中に雇用の確保ということにつながっていくものがあるかどうかという問題がこの次に出てきます。

先ほど係長から御説明のあった、その1,500という人口はどうやって実現するのかと。基本計画は何でもかんでも詳しく書くものとは思ひませんが、やっぱり今の栄村の現状、人々の気持ちから言へば、令和8年に1,500という人口目標を掲げるのであれば、それはどうやって実現し得るのかということについては、誰が読んでも分かるようにしないと、ただ、1,500という目標が掲げられているだけではあまり説得力がない。

逆に、そのことが一つの中心になって、今、櫻沢委員がおっしゃったように、だからこそ、この素案で言えば第3章になる「活力ある村づくり」というところで、農業・畜産業、林業、商工・観光業、起業の促進と企業誘致ということが出てきますが、これがそういう人口目標を実現するに足る計画になっているだろうかという議論に進めていったらいいと思ひますね。

素案を見ながら結構ですが、7月の村民の意見募集でもかなりそういう産業の中身について御意見されているものも多かったのではないと思ひます。この審議会の構成は、そういう産業分野の団体からの委員ということでおいでいただひているケースもありますので、名指しで申し訳ありませんが、島田委員、農業・畜産分野で、若者、20代や30代の人から栄村で新しく村にやってきて暮らしていくという展望は、どう考えますか。農業委員会でもそういう議論はされているのではないと思ひます。

島田委員

そういう話も出ますけれども、実際先ほどから出ているように働く場所というのがほとんどないという、そこがネックで、今いる中学生、高校生、大学生の子供たちも、どうしても村に帰りづらい。村が好きだという子供は、今までの教育体制の中から育っていると思うんですけども、どうしても親御さんのほうから、栄村での将来の生活で子供に苦労させたくないという家庭が多いのが現状です。

若干名のお若い方たちが、今、栄村に残って、農業分野では農業に携わる法人で働いている方もおります。けれども、どうしてもその雇用人数は限られてきているので、新たにとなると、なかなか難しい現状があります。

ですから、農業分野でもいいですし、法人化していくという、これから栄村の営農集落体制を集落を越えて充実していきたいとここに書いてありましたけれども、最終的には、栄村で幾つかに絞った法人化した集落営農組織というのが必要になってくると思うんですけども、まだそこまで、今、論議している考えに入るところかなという感じで、今すぐというわけにはいかないと思いますが、そういうところで栄村の農業を維持するためには、どうしても若い力が必要ですので、そういう法人化した組織ができれば、若干の雇用は生まれると思います。

ただ、今の集落営農組織だと、若い人たちが働くという環境にはない。どうしてもそれを基にして生活の基盤を築くのが厳しいということです。農業は、栄村は田んぼが多いのですが、田んぼだけではどうしても生活は維持できない。畑作なり、また兼業なり、どこか民間の会社に勤めながら兼業農家という形でしか生活の基盤を築けない現状がありますので、畑なりそういうところも平坦地が多ければ挑戦できますけれども、空いている畑はあるにはありますが、なかなか大変なところがあるので難しい。農業委員会でもどうやって農地を維持していくか検討はしていますが、難しい問題ですね。

松尾会長

これは、島田委員が直接お考えになっていることか分かりませんが、たまたま私、島田さんがお住まいの青倉の方が、ぜひ、青倉に地域おこし協力隊を入れてくれというお話を役場の人に話しているところに偶然出くわしたことがあるんです。村の基本計画を読んでも、やはり移住者を確保する最大のルートとして具体的に出てきているのは、地域おこし協力隊なんですね。

これまで秋山で、地域おこし協力隊に来ていただいたという一定の実績があります。3年間の任期を終えた方がどうなっているか。秋山の地域おこし協力隊について言えば、少なくとも5人中3人まで定住されているんじゃないですかね。

ところが、どうやって栄村での定住を可能にされているかというのを見ると、お一人は、栄村に地域おこし協力隊で来て、自分はここに定住するんだという腹をくくった上で、都会にお住まいだった時代にお知り合いになった女性をこちらにお呼びになって結婚されて暮らしておられる。ただし、お仕事は役場関係です。

もう一方は、村の方と結婚されてお子さんもできていますが、残念ながら住宅が確保できないということで、栄村に住みたいけれども、今、津南町のアパートにお住まいになっています。この方の旦那さんは林業に携わっておられます。

3人目の方はまだ独身だと思いますが、秋山に地域おこし協力隊で入って、秋山の建設業関係のお仕事にこの春からお就になっています。

今、だんだん秋山だけじゃなくて、下のほう、水内や東部のほうでも地域おこし協力隊が欲しいという声が結構いろんなところから出てきています。その秋山の例から言えば、協力隊で来てくださった方全部が全部定住につながるというわけではないけれども、かなり率としては高いのではないかと。

ただ、やっぱり3年過ぎたところで栄村に定住するといったときに、相当御苦労されているんじゃないかなと。その苦労があっても、なおかつ栄村に定住して下さっているという感じがするんですね。それぐらい栄村は魅力があるところだということかもしれません。

そうすると、今後協力隊をさらに年々募集して受け入れていって、その方々に定住していただきたいということであれば、例えば、今、島田委員が、まだ議論の入り口に差しかかったばかりだという感じでお話しになっていた農業における集落営農、一つ一つの集落営農が全部が全部そうなるという希望を持っていないと思いますが、法人化をどう進めるんだということを、今回基本計画をつくるという段階で、ある程度法人化が課題だよねと言っているのではなくて、この5年間の基本計画の間に、幾つ集落営農と土台とした法人を実現する、そこに最低1名なのか、2名なのか、3名なのか、雇用が確保されると。そのためにはどういう措置を取ればいいのかということに踏み込まないと、人口のところでは1,500と書いています。だけれども、産業政策のところでは、こういうことが課題なんですよということで記述がとどまっていて、絶対何が何でもここまで持っていくんだというのがなかったら、バランスが取れていないということになるのではないかなと思うんですね。

保坂さん、恐らく今法人化で悩んでおられるでしょう。法人化されているけれども、常雇用が可能な営農組織の法人化というのは、何があつたらできるんだろう。その辺、何かお聞かせいただけませんか。

保坂委員

産業のほうに話に移ったということで理解して話をしたいと思いますが、農業は、今、中山間地域等直接支払事業というのを各集落営農組織が使って、ある程度自分たちが運営できる資金というものを確保しながら運営をしているというのが現状だと思います。

しかしながら農業というのは、一つの業種として確立するものではなくて、栄村の農業というのは、それこそ林業から始まっているいろいろなことをやり遂げていくのが百姓、農業と言われるものだろうと考えています。コメづくりのことだけを考えれば、今の集落営農組織体系で仕事を共同化していくということで、ある程度のカバーはできていると思います。その組織を維持していくことによって、田んぼや耕地がこれからもある程度維持ができていくんだろうと。ですが、やはり発展的なものがなかなか考えづらい。というのが、今の集落営農組織の皆さんが思っていることだろうと思うんです。

その発展的なことの一つが、やはり人材をどうしていくんだと。それから、今の生産体制において上がってくる収益金というものを、今のままで果たして経営が続いていくのかどうかということ。いろいろなことがあつて、法人化はしてみたものの、じゃあ、収益を

上げて継続できるのかということ、その方向性というのは非常に見通しがつきづらいというのが現状だと思います。

そうはいつでもなければいけないもの。特にこういう栄村のような自然条件の下においては、昔から結の気持ちとかいろいろなことを言われておりますように、作業の共同化というのは昔から行われてきたことである。ただそれが、国策と言いますか、要は、農業であってもいろいろなことをするには規模拡大、収入金額の増大は条件でないといろいろな補助事業が使えませんということで、共同化をして規模を大きくしていきなさいという流れがずっと続いてきました。

ですが、やはり1回見直さなければいけないなと思っているのは、今やっている集落営農というのは二極化していると思うんです。集落を含めた自然を何とか守っていくという農業体制。それから、人ができなくなった田をみんな借りて、そこからコマで収益を上げてやっていくという法人組織と、やはり二極化していると思うんです。ですが、その二極化している組織の中でも、いろいろな問題が生じてきている。

ですから、その二つが手を取り合って、維持する活動のほうは活動のほうで、もうけられる人はどんどんもうけてもらいたいというような。そういうほうに踏み込んでいかなければいけません。となかなか難しくなるのではないかと考えています。

うちの農業法人は、収益金は分配方式という方式を取っておりますので、法人組織そのものは手数料をいただくだけで、あと皆さんは自分の仕事に合わせて収益金を分配していくという方法ですので、法人としてみれば、赤字にはならない程度の収益金にしかならないという法人組織です。

ですので、法人の組織に関してもいろいろな組織があるということだと思っております。自分たちの組織をこれからどうしていくのかとなったときには、自分たちの目指すところはどこなのかということを確認にした上で、組織の広域化なりを考えていくという方向になると思うので、これから組織の皆さんと、今度新しくできた農政課のほうで集落戦略構想でいろいろな話があると思うんですけれども、その辺をよく農政課の皆さんも踏まえてもらった上で、対応していただきたいと思いますと考えています。

一番は、いろいろな組織がこれからの運営上、集落戦略において農業と違うところの集落維持という問題に取り組んでいかなければいけないようになるので、そういったときに、各集落の皆さんの賛同が得られるような話し合いがなされていくのかどうか。それが一つの問題になってくるのかなと思っています。

松尾会長

櫻沢さん、何か御意見ございますか。

櫻沢委員

今、農業の話が出ましたけれども、私は林業関係に勤めていますので、素々案に対する意見で24ページの林業経営のこれからの在り方ですね。栄村とタッグを組み合わせながら森林の整備を、今もやっているのですが、これからも徐々に団地化を進めていきたいと思っております。団地化すれば大型機械も入りますし、効率よく、また材も高く売れると思うし、森林組合の社員ですが、今、林業大学を出て栄村森林組合に入ってきています。なぜ今入

ってきているかという、高性能の大型機械を使うんですね。今までみたいにチェーンソーで切るの、ないわけではありませんが、これからはそういう時代ではなくなると思います。この間も林業大学から現場実習に2名来ました。大学を卒業したらどうするのかと聞いたら、ぜひ林業をやりたいと、そういう若い人が結構増えてきています。

栄村森林組合は、20代、30代が主でありまして、今のところはいい方向で向かっているのですが、栄村は見渡す限り山ですので、森林を活用できるような環境を整えて、これからは行っていききたいと思っています。

それから、農業に関係するのですが、私たちも森林組合も企業努力で前橋の会社に年間11トンから12トンのコメを販売しています。そういう例もあるので、何とか活動できるなら活動して、協力してやっていけば、活力ある村づくりができるんじゃないかと、私はそういうふうに思っています。

松尾会長

高性能機械で林業をやる時代になっているという話ですね。

ついでにお伺いしたいのですが、栄村の森林組合が、かなり投資をされてそういう高性能機械なんかをこの10年間ぐらいの間に大分整えられたと思うんですが、この村の中で生産組合の団地化が進められれば、栄村森林組合が軸になる形で、栄村でそういう高性能機械を使った林業をさらに前に進めていく展望は十分あるということですか。

櫻沢委員

はい。

松尾会長

そうすると、森林組合にもさらに、数名規模かもしれないけれども雇用が発生する可能性も出てくるわけですね。

櫻沢委員

出てきます。

松尾会長

ちょっと元に戻りますけれども、保坂さんの御意見を聞いていると、こういう問題があるんじゃないかと思うんですね。栄村は、一つは櫻沢委員が今おっしゃったようにどこを見ても山だと。この山を維持し、かつ山を活用しなければいけないという問題がある。その一方で、その山あいの狭い土地を活用して田んぼをやり、暮らしを立ててきた。その田んぼをめぐるのは、保坂委員は二つの流れがあるという話だったと思います。

一つは、国も進めていますけれども、どんどんたくさん集約していく。3人、4人が食っていける規模まで田んぼを集約する。それは契約という形かもしれませんが、とにかく3人、4人が食っていけるような規模の農業を実現していくのが一つのタイプだと。

だけれども、それだけでは実現できない問題として、集落を維持していく。集落の中にある田んぼを維持していくと同時に、それは単に田んぼを維持するだけではなくて、集落

そのものを維持すること。ちょうどそのつなぎ目にあるのが、私は水路の維持・整備じゃないかと思うんですね。

私たちにとっては当たり前かもしれませんが、栄村の各集落が使っている水路ほど、実際に水を使う場所と水を取る頭首工の場所との間の距離がこれだけ山の中で延々と続いていると、これは山村特有のことであって、山村以外では常識では考えられない。けれども、それを毎年毎年何とかしてこれまで維持してきた。これからも、やはりそれを維持していかないと、栄村は栄村たりえないだろうと。そういうことを維持する集落の在り方も必要だと。

どうも保坂委員の話ぶりからすると、この集落の維持ということと直結しているような農業というのは、赤字にはならないけれども、1人2人の雇用を確保するというのも、それだけではなかなか厳しいという感じではないかと思うんですね。

今、保坂さんのところでやっておられるのは何方式とおっしゃいましたか。

保坂委員

収益分配方式。

松尾会長

要するに、農事組合法人「ゆりい」が、全部の田んぼを自分たちでやって、そこでできたコメは全部自分たちで売って、その収益は全部農事組合のほうに入ってくるということではなくて、実は月岡の田んぼを持っておられるそれぞれの方から、作業を引き受けているだけ。したがって、収穫されたコメは全部その田んぼの持ち主のものになって、それを個々に農協なり何なりにお売りになる。そこで得られたものの中から作業賃だけ法人のほうに出していただく。そういう形式ですね。そうすると、役員の手当が少し出るのかなという程度にとどまるのでしょうか。

だから、それこそそういうところに地域おこし協力隊に入ってもらって、頑張ってもらって、トラクターだ、田植え機だ、コンバインだというのを動かすだけの能力を身につけてもらっても、すぐ法人で3年間の協力隊を終わった後抱え込むというのは厳しいということなんじゃないかな。そうすると、それはどうするのか。

昨今はやっている考え方だと、半農半Xというのがあるから、じゃあ、半Xがあるんだったら、地域おこし協力隊で来てもらって、「ゆりい」だったら「ゆりい」がそれを引き受けて、「ゆりい」は農業を教えるだけではなくて、半Xの力も3年間かけてつけさせることができますよというのだったら、「ゆりい」で移住者を1人2人育て上げていただくと。

森林組合は2人3人は、ひょっとしたら団地化さえしてくれればいけると言っていたら、これはもう協力隊ということをわざわざ通さずに、林業大学校の方を直接入れていただいてもいい。

と同時に、櫻沢委員に質問させていただきたいことがあるんですが、去年の12月に大変な豪雪被害がありました。そこらじゅうで木が倒れて、今、村で電線の基幹線の周辺の木は何とかするというので取り組んでいただいています。私の住んでいる森でも、電線と関係のないところでもいっぱい倒れていて、そんなに団地化して森林組合の手で伐採

して、材にしてということには向かないのかなと思うようなところにも結構そういう被害がある。

今の世の中を見ていると、例えば、農文協から出されている雑誌を見ていますと、高度な機械を入れた大規模な林業のもう一方で、半農半林業ということで、自伐林業というのが結構若い人に人気があるというのを讀んだのですが、栄村というのは、そういう自伐林業みたいなものを、何人かだったら育てていくという余地もあるんでしょうか。それは、森林の維持という意味も含めて。

櫻沢委員

自伐林業というのは、今は考えていないですね。

松尾会長

森林組合ではお考えになっていないということですね。

櫻沢委員

考えていないですね。

松尾会長

そういうものというのは、一応考えられることは考えられるんですか、森林組合とは別の枠で。

櫻沢委員

そうですね。それと今、ライフラインの話が出ましたが、大規模停電になりましたが、また栄村で予算をつけてもらってライフラインの整備をやるわけですが、私も栄村に予算をつけてもらうのはありがたいのですが、本来なら、一番の基本は送電している会社がやらなくてはいけないことだと私は思うんですね。管理というのは。予算も限られているので、全面的にはできないですが、危ないところは集中して今年はやりたいと思っています。

松尾会長

生産組合の団地化というのがどういう課題を抱えているのかというお話は具体的には分からないのですが、そこが一つ突破できれば、栄村の林業というものも大きな展望が開けてくる、これは今、櫻沢さんから教えていただいて、一つの取っかかりができたかと思うんですが、産業というか雇用の場という話は、少なくともこの4、5年、同じような形でやっていたんじゃないかなと。そろそろもう待たなしで具体化しなければいけない。

基本計画というのは、どこどこで何人雇用しますということを書き込む計画だとは思わないのですが、やはりこの5年間でどういう道筋で雇用を確保できる産業づくりをするのか、農業についても、もう待たなしで、こういう手とこういう手を打つんだということを確認しなければいけないところに来ているのではないかなと思います。

今日は結論を出すところではありませんが、できるだけ全員に御発言をいただきたいので、福原委員、秋山というところから、今お住まいの立場で、今までのところで何か御意見はございますか。

福原委員

秋山でやれるとしたら、今、山上さんが使わなくなった田んぼを自分で借りておコメをつくって売っているのですが、なかなか大勢の人を雇用してというところまでは行っていない。1人、山梨からみえた方がやっぺらっぺらやっています、その彼にしても、ずっと山上さんのところでというわけでもないんですね。それこそ、役場の車を運転して老人の方を運んだり、そういうのをやって、その傍ら山上さんの田んぼの仕事とかをしている。見ていると結構きつそうですね。

僕が起きるのは5時頃なんです、早い日はもう5時には出発して、もっと早い日もあるかな。そんな感じでやっているので、なかなか田んぼだけで大勢の人を雇用するのは苦しいですね。

それと林業に関しては、ほとんど国の政策で何十年も前から、スギばかりなんです。あれだともう単価が安いので、結局出荷しても赤字になる。場所が悪いので、切ったやつを運び出すというのはどうしようもなく、それでみんな困ってほったらかしですね。だから、枝はもうつき放しだし、植えた人がみんな亡くなってしまって、子供さんが都会にいますので、スギ林はもうそれこそどうしようもないと、それが実情です。ですから、農業と林業といっても、秋山ではどうしようもないというのが現実です。

松尾会長

櫻沢さん、ちょっとお伺いしますが、今おっしゃっていた秋山の杉林というのはどうなんでしょうか。

櫻沢委員

今年も山田さんのお宅の伐採をやりました。

松尾会長

それは、やはり条件次第ですか。

櫻沢委員

いいえ。団地化して、1軒では少ないから団地化して、5、6軒で山を団地化してまとまれば、そこで今度道付けから始まるんです。

松尾会長

秋山の場合の団地化というのは、今、福原さんのおっしゃっていた、恐らくもう秋山にお住まいじゃないお子さんたちに相続されている林が結構多いんじゃないかと思うんですが、その辺の打開の道はどの辺にあるんでしょうか。

櫻沢委員

それは、私たちみんながこの山は誰が持ち主かというのは全部分かっていますので。

松尾会長

団地化うんぬんというのは、村の政策が大きいんですか。

櫻沢委員

やはりそうですね。いわゆる森林税も使いますので。

松尾会長

基本計画の素案を読んでいると、森林の保全ということは書いてあるのですが、林業そのものをどうするかということの記述が弱いんですね。その辺は、今の櫻沢委員の御意見をいただいて、もう少し詰めてほしいという気がします。

時間が大分たっていますが、換気はできていますので、休憩は取らずに行かせていただきますが。

今、農業、林業の話が出ましたが、栄村は工業はなくて、建設業はございますが。やはりこれでめちゃくちゃ栄村の収入が増えるというのは思いませんが、観光業をどう考えるのかという課題は、基本計画を詰めていく上でもう一つ大きな課題としてあるのではないかと思います。どなたか御意見はございますか。

関澤さん、何か御意見ございますか。

関澤委員

最初の人口のところにも関連するんですが、栄村への移住を PR するパンフレットなどをつくるというのと一緒だと思うんですね。栄村に来てくれるための魅力は何かと、本当に根本的にそこからかとは思いますが、もう本当に栄村の暮らし、それが観光資源。それこそ輝いているものを見るのが観光ですから、一人一人が輝くしかないのかなと。そのためにはどうしたらいいのかなというのを本当に考えなくてはいけないと。

村長が前に何かのときに、観光は宿の女将さんがやるものだみたいなことを言ったのをちらっと聞いたようなことがあるんですが、そうじゃないだろうかと。村の観光資源は全員であるしという考えでやっていったほうがいいんじゃないかなというのは、強く思います。

松尾会長

観光の資源は分かりましたが、どういうふうに観光事業を実際に進めていったらいいのか。

関澤委員

事業という考えは私は一つもなくて、漠然としているんですが。それこそ関係人口とも関係してくると思うんですが、宿には泊まらないかもしれないけれども、栄村に足繁く通ってくるのか、そういったのが既に観光かなと。

以前に公民館報の中にも書いたことがあるんですが、そうやってどんどん人が来てくれる。何で来るんだろうな。あんなところ別に資源ないよな。苗場山があって、山があって、観光名所なんてないよな。でもやけにこの頃にぎやかだよねと。あちこちで、自分の趣味でも何でもいいけれども、一生懸命になっているよねと。高齢者が生き生きとしているよね。みんなが食べている食がうまそうだよねとか、そんな感じでどんどん注目される、暮らしが注目されてそこに通う人が増えるぐらいな感じの観光がいいんじゃないかなと、栄村の身の丈に合っているのかなという気がします。

棚をいっぱいつくっても、魅力的な商品がなければそれは売れないし、苗場山だ、温泉だ、何だと、ありきたりのことを並べていてもなかなか飛びつかないのかなというのは、昔ちょっと観光に携わっていた経験からも言えるんじゃないかなと。

何人になりました、何億円になりましたという比べ方がなかなかできなくて、振興的にも何だろうなという感じになってしまうけれども、要は、そういうところから、気がついたら移住者も増えたりしていくんじゃないかなと。

話がずれてもいいですか。この頃移住者といって、結構あるじゃないですか。公民館報にも載せているんですが、青倉にも2人の夫婦が入ったり、秋山郷にも入ったり、今度の館報にも載るんですが、そういう人たちはこういう仕事があるからというわけで移住してきている人たちではないんですね。栄村を気に入ってきてくれて、こういう環境が良くて来てくれてという人たちがほとんどで、そこへ来て、仕事や企業というのではないのかなと。そういう人たちが何となく増えていくだけでも人口が増える。子供は産まないかもしれないけれども、そういう魅力を魅力として真剣に考えたらいんじゃないかなと。

例えば、振興計画ができたとしても、魅力と書いてあったけれども、村の魅力は何だろうと、それぞれきっと違う魅力を思っているかもしれないんですが、その魅力を頭の隅にでも置いて、日々仕事をしていかないといけないんじゃないかなと。人にどういうふうに見えるかなとか、こんなことしたら村にいけないんじゃないかなとか、自然が好きで移住してきたって、自然がいいなというので来たら、希少種を取ることが仕事だった人が移住してきたらとか、そういうのではなくて、環境のために、村の人たちがこんなにみんな活動してくれているいい村だなと。そういう後ろ姿というか、そういうのを見て人が魅力を感じて来てくれるんじゃないかなと、常々そう思っています。

松尾会長

半藤さん、お仕事と畑違いで申し訳ないですが、観光につながるようなことで何か御意見はございませんか。

半藤委員

今、関澤さんが言われた村の魅力をいろいろなところにPRできる場があればいいなというのはすごく感じます。ここにも書いたのですが、村のホームページをたまにのぞかせていただくんですが、割と硬い感じなので、イラストですとか、もっと楽しそうに暮らしている、それこそ村の方ですとか楽しい雰囲気、ホームページは世界中から見ただくことができるので、そういうものをもっと活用できたらいいかなと思いました。

松尾会長

観光について後で意見を言わせていただきたいのですが、それから商工がありますね。樋口さんは、ずっと栄村の商工会ということで御尽力いただいています。今率直なところどういう現状で、これからの栄村の商工会ということで、基本計画で思っておられることはございませんでしょうか。

樋口委員

素案の32ページに書いてあるとおりにかなと思うんですが、いろいろ施策を講じて活性化するために頑張りたいと思いますが、現状と課題はここに書いてあります。お、村外の大型店への流出とか、後継者がいないということでお店も閉店するとか、その辺をどうするかという課題を考えていかなければいけないかと思います。

松尾会長

広瀬さんはどうですか。

広瀬委員

確かに商売をやっているところも後継者がいなくて、うちも人のところは言えないんですけども、なくなったり減っているという現状はなかなか止められないかなと思って、商工会も、私は女性部ですが、女性部もだんだん減って行って、やっている方が高齢者になるとどうしても減ってきて、私が入ったときを思うと、森の商店街も皆さん元気でやっていた方たちがだんだん辞められたり、活動的にも寂しくはなっています。

私もこの間女性部で長野のほうに行かせていただいて、いろいろな地区の方の話を聞くと、観光とかのお話も、こうだったというお話は思い出せないのですが、地区ごとに皆さんいろいろ考えてやっていて、特にコロナ禍なので、人を呼ぶのが難しい。いいなと思ったことがあったのですが、今のこの時期にほかの市町村から呼んでというのができない。長野の中でも難しくなっているのかなと思っているので、今それが現実としてできないので、それがまた落ち着いたら、商工会の女性部のほうでもほかの地区に行き勉強したりもできればいいなと思っています。

松尾会長

時間なので少し整理させていただきますが、関澤委員がおっしゃったことは非常に重要な論点だと思います。特に関係人口というのはそういうものではないかと。即席にできていくものではない。ただ、どうも国も最近、関係人口、関係人口と非常に頻りに言いますが、どちらかというと、関係人口という言葉はそういう政策づくりのプロみたいな人がさっと考えた言葉で始まったのではないかと思います。裏返してみると、いろいろなレベルの方がおられるんですね。関係人口というのは、1年に1回ぐらい栄村みたいなところに行ってみようかというだけの人もいれば、栄村の様々な暮らしのありようとか、ちょっと見れば分からないような栄村の自然の魅力みたいなものに徐々に気づいて行って、3年4年、あるいは5年、10年の単位で栄村に対する付き合いの度合いが深まっていく。ずっ

とそのままの場合もあるし、そういうことを積み重ねの上で2地点居住をなさったり、あるいは場合によっては移住という。

私の個人的な意見としては、関係人口という範疇で5か年計画ですぐどうこうなるという考え方は持たないほうがいいんじゃないかなと。関係人口というのは大事に育てていかなきゃいけないけれども、かなり中長期的なスパンで見ないと、あまりうまくいかないんじゃないかなという気がします。

例えば、先ほど会議が始まる前に関澤さんにお伺いしましたが、ずっと東大の駒場保育所とつながっておられる。この2年はコロナ禍でお越しいただくことができない。だけれども、もう10年近いお付き合いがあると、2年コロナでお会いできないということがあっても、そう簡単に断ち切られるつながりではないと思うんですね。

そういうものを大事に育てていくという視点と、もう一方で、実際に栄村は観光業というものを掲げているわけですね。一定の数の宿もあるし、苗場山には山頂のヒュッテがあるし、冬はスキー場がある。こういうものをどう活用するというよりも、どう経営として成り立つものとしてやっていくのかと。その辺をきちんと体系づけていかないと難しいのではないかなと。

それから、関係人口づくりと、この5か年計画で言っている令和8年に1,500人ということに近づけるような移住者の確保ということがつながってはいるけれども、同時並行で進めなければいけないことだという面もあるのではないかと思います。

それから、ちょっとおっしゃっていた今コロナで人を呼べないと。私の感覚で言いますと、もう来年の春は大丈夫だろうと思っていましたけれども、ちょっと怪しくなってきましたね、最近の感じでは。もう少し前だと、今年の冬は大丈夫だと思っていたけれども、もう今、この冬は大丈夫だと言う人はいないですね。ですから、コロナで2年というだけではなくて、2年半から3年ぐらい、そういう人流は難しいということがあるかもしれないけれども、恐らく今、日本の社会では都会は脆いよねということに気づいておられる方は非常に多いんじゃないかと。

東京の子供たちを見ていたら、かわいそうですね。もう人流抑制となったら、マンションの扉1枚で外の世界と切断される。公園に行っても遊具がぐるぐる巻きにされて使えないとか。けれども、栄村の子供たちは、コロナ禍にあっても、ちょっとお父さんお母さんに頑張ってもらえば、全然密じゃない空間で駆け回るぐらいのことはできる。遊具はないかもしれないけれども。

いわゆる低密度社会、今までの言い方だと過疎社会です。低密度社会というのかっこいいけれども、過疎の言い換えですね。国も、どうも過疎というのは今までマイナスイメージだったけれども、日本の社会の二つの在り方なんじゃないかと。過疎地域と言われているところはどういうところかというところ、1人の人が物すごく広大な面積に対して責任を負ってきた伝統的な社会なんだと。田んぼにしても、山にしても、1人当たりが責任を負う面積が非常に代々広いところが過疎社会なんだと。

ですから、栄村は一昔、二昔前は人口7,000人いた時代もあると言われるけれども、じゃあ、人口7,000人のときの栄村は過密社会だったかという過密社会ではなかったと思うんですね。積極的な意味では粗な社会だった、まばらに人が住んでいるというか。その中で、集落ではある程度人が集まって住んでいたかもしれませんが、そういう栄村

の良さというものを発揮した観光ということを考えなければいけないので、どうもこの基本計画の観光のところを読んでいると、非常に味気ないなという感じがします。

例えば、登山・キャンプ、そういう言い方はないでしょうと。やはり信州は山岳観光とか高原観光と言っているわけで、もう少し苗場山の魅力とか言葉、信越トレイルが苗場山までつながる、9月の下旬に開通式もありますが、散々難儀していた「のよさの里」も、何とかかんとか今年は開業してもらって、今そんなに設備レベルがいいとは思いませんが、キャンプ場はそこそこお客さんにお見えいただいている。

スキー場だって、グリーンシーズンを見ていたらもったいないですね。あのスキー場の敷地だったら、村民との動線分けさえできれば、このコロナの真っ最中でも1日に何組かの方が来て、村民とは分けられたところでキャンプをして、2~3日大自然を満喫するということが可能なぐらい素晴らしい環境じゃないかと思うんですね。そういう方が、買い物があるからと樋口さんのお店に行かれたら、樋口さんのところはビクッとされる場所もあるかもしれませんが、栄村の自然が物すごい広大な面積としてあって、密度が低くて、そういうものを生かす観光の在り方というのを、もう少し上げてほしいなど。今までの延長線上で書いているのではなくて、そういうことは感じます。

そういう中で、先ほどの樋口さんのお話にありましたけれども、この村の商業というか、買い物をどうしていくのかについても、もう少し基本計画で織り込む必要があるのではないかと。それは私自身もそうですけれども、車に乗っていたら、津南も栄村もほとんど関係がないんですね。残念なことに、私たちが森で買い物をするか、津南で買い物をするかということを越えて、卸のほうで合理化するために、もう村の小規模店にはこの種のもの卸さないというようなこともしますでしょう。例えば、雑誌は置かないとか。純粹の経済の論理からいったらそうなんじゃないかと思うんです。卸業のほうから言えば、けれども、栄村は一つの村ですから、やはりそれでは寂しいなど。これを一商店の問題というのではなくて、村としてその辺のことをどう考えるのかということは考えないといけないのではないかと。

それと似た問題が、「ゆりい」のお店が台風19号の被災を契機にしてなくなって、年寄りが自分で店に行くことができなくなった地域がある。これは東部や秋山は農協も撤退したのは二つ前の時期に起きていることですが、その辺の問題も、何でもかんでもいい顔はできませんけれども、そういう課題がある。それに対して村はこう考えていると、根本的解決があるかどうかは別として、課題は課題として明確にしなければいけないのではないかと思います。

時間が4時ですので、この辺までにしたいのですが、こんな具合にいろいろ議論をしてもらったほうが良いと思います。役場の事務局の方は非常に大変だと思いますけれども、もうこの審議会場で御意見をいただくだけじゃなくて、一応窓口は役場の事務局にさせていただくしかないですが、委員の皆さんから、今日の議論を土台にして、この素案を基にして、ここはこう書き換えたほうが良いんじゃないのという案があったら、文書なりメールなりで出していただく。今日の議論を聞いて、役場がどうまとめるかをただ待っているのではなくて、この部分は私はこういうふうに直したらいいと思いますという文案を提示していただくのも結構だと思います。

それから、村民の意見を聞く機会は7月1回、これは事務的にいったらそれしかできないです。これは何回も何回も村民全体から意見を聞くということはできないですが、委員の皆さんが村民の意見の聞き役だと認識していただいて、自分の可能な限りで素々案から素案、こういうふうになったよと、もう少し言いたいことがあったら言ってみたらと。

特に若い人の意見を聞いていただけるとありがたいなど。自分のことを棚に上げて申し訳ありませんが、この審議会の委員の平均年齢が何歳になるか考えてください。ほとんど子育て世代がいないです。

最後に一つだけ御紹介させていただきますが、7月、私自身が体を悪くしていたパソコンが使えない、車に乗れないという状態がありましたので、この役場のホールを使わせていただいて、現在子育ての真っ最中だという方々に、個別にいろいろ会わせていただいて意見を聞かせていただきました。一番多い声は、子供を遊ばせる場所がないという御意見でした。じゃあ、どうなさっているんですかとお聞きしたら、夏ですから、子供を水遊びさせたいときは野沢温泉の子ども用プールに連れていく。それから子供を緑で遊ばせたいときは、木島平村のケヤキの森公園に行く楽しい遊具がある。自転車これからマスターさせたいという子供は、安心して自転車の練習をさせられる場所というので、小布施のサービスエリアの近くにそういうところをできる場所がある。

それから、この審議会の構成は女性の委員が3名ですが、若い女性からは、栄村をもっとおしゃれな村にしたいと。私も村に来たとき、ある女性から聞いてびっくりしましたが、栄村でスカートをはいて歩くと後から何か言われると。実際栄村に外から結婚を機に来られた方は、こういうことを言っておられました。「津南に行くとお母さんたちがおしゃれなんですよね。その格好は栄村ではできないです」と。栄村はそういう村でやっていくんだということであればそれはそれでいいし、栄村も若い世代を増やしていくためにもっとおしゃれな要素があっていいということであれば、そういう方向性も明確にしていったらいいと。基本計画に「おしゃれな村」とどこに書き込むかは難しい問題ですけれども、20代、30代ぐらいの方ですが、そういう人たちはそういう人たちでいろいろな思いを持っておられるようですので、そういう声も汲み取れるような方向で計画をまとめていかれたらと思います。

長くなって恐縮ですが、今日は以上としたいのですが、事務局から何かございますか。

(2) その他

大庭課長

事務局から連絡事項として一つだけお願いしたいのですがよろしいですか。

山岸係長

次回の話になるのですが、第1回でお示ししたとおり進めさせていただきたいと思っております。次回第3回審議会は予定どおり9月21日火曜日、時間は、民生委員会とダブるということで、午前10時からこの場で開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

松尾会長

委員の方から何かございますか。

関澤委員

その他ですが、村民にこの素々案について意見を求めた結果、どのくらいの人が意見をくれたのかなと。どんな熱が伝わってきたのかなと思っているのかなというのが聞きたいです。

松尾会長

人数ですね。

関澤委員

人数というか、すごく熱が伝わってきたなと思ったのか。

松尾会長

感想ですか。

関澤委員

感想もそうですが。

山岸係長

一般の村民の方からの意見の数は、今手元にないのですが、10人弱ぐらいの方からの御意見です。感想としましては、いただいた方それぞれ、最初に南雲委員さんからの言葉にもありましたが、非常に熱を持って意見を書いていただいたというのが正直なところですが、一人一人村に対する思いは違うのですが、これからの村を良くしたいというような思いが意見から非常に伝わってきたなど、私個人的な意見ですけれども、そのように感じました。以上です。

5 閉 会

松尾会長

よろしゅうございますか。

では、以上で本日の会議は閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

大庭課長

どうもありがとうございました。

（了）